

# 令和3年度新地町障がい児者相談支援事業（委託事業）

（実施期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日）

## 町内外の様々な人・団体との連携

- ◆スクールソーシャルワーカー、学校、保育所、保健師、社会福祉協議会、医療機関、その他関係機関や協力者と連携し、個別相談支援に取り組みました。
- ◆相馬地方基幹相談支援センター拓との勉強会を月1回実施し相談支援についての意識とスキルアップに取り組みました。
- ◆障がい者サービス事業所、相談支援事業所、保健福祉事務所等の関係機関との連携し、必要なサービス資源を利用できるよう支援会議実施と連絡調整を行いました。



新地町こぐまサロンの様子



「障害福祉」についての理解を広める場づくり

◀新地町保健センターに「アートな園芸プランター」を設置し、サロン参加者と水やりや手入れをしました